



ほけんだより



令和3年4月8日
横浜市立舞岡小学校
校長 岩田 明正
養護教諭 鎌田 優季菜

にご入学・ご進級おめでとうございます。

新年度が始まりました。新しい学年、新しい出会いなど心の中は期待と不安でいっぱいだと思います。環境が変わるこの時期は、思っている以上に疲れがたまりやすい時期です。「早ね・早起き・朝ごはん」の生活習慣をきちんと整えて、元気に新学期をスタートさせましょう。



内科 山崎 扶佐江 先生
眼科 安藤 匡子 先生
歯科 金子 行夫 先生

耳鼻科 浜之上 誠 先生
薬剤師 小川 玲旺 先生
よろしくお願ひします。

4月の保健行事予定

8日 (木)	発育測定 (6年)
9日 (金)	発育測定 (5年)
12日 (月)	発育測定 (4年、4組)
13日 (火)	発育測定 (3年)
14日 (水)	発育測定 (2年)、心臓検診 (1年)
15日 (木)	発育測定 (1年)
20日 (火)	視力検査 (5・6年)、尿検査1次
21日 (水)	視力検査 (3・4年、4組)
22日 (木)	歯科検診 (1・2・3年、4組)
23日 (金)	視力検査 (1・2年)

【今月の保健目標】

自分のからだの
様子を知らう。

健康診断を受ける時の注意

からだを清潔に

お風呂 歯みがき 耳掃除

おだんごやポニーテールは× 前髪もすっきりと

視力検査時のメガネ

尿検査等

忘れ物や提出日に注意

邪魔にならない髪型で

発育測定の日には体育着を忘れずにも
持ってきてください。

※学校行事等により、予定が変更となる場合があります。



みなさんが元気に学校生活を
送れるようにサポートしてい
きます。1年間よろしくお願
いします。

こんなときは保健室を利用してね！

- ・けがをしたとき
- ・具合が悪いとき
- ・なやみがあるとき
- ・体や健康について知りたいとき

保健室を利用するときは

先生に知らせてから保健室に行こう
けがをしたところや痛みのあるところを伝えよう
寝ている人もいるので、ずかにしよう
保健室に行ったことを家の人に話そう

保護者の方へ

〇病気やけがで早退が必要な場合について

突然の発熱や体調不良、けがなどで早退や受診が必要と判断した場合は、保護者の方へ連絡いたします。保健調査票や児童カードに必ず連絡がとれる連絡先の記入をお願いします。（ご自宅、勤務先、親類、知人、携帯電話など）

〇心臓検診について（1年生）

4月14日（水）の心臓検診では、電極を装着する部位（手首、足首、胸）をアルコール消毒液にて清拭します。アルコールに対してアレルギーのあるお子さんは事前に担任を通してお知らせください。

〇学校感染症について

風疹、インフルエンザ、百日咳、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜炎、結核など学校感染症にかかった場合は、必ずお知らせください。

学校感染症にかかった場合は、医師の許可が出るまで登校できません。治癒後、医療機関の証明書は必要ありません。学校所定の用紙をお渡ししますので、保護者の方が記入し、提出をお願いします。

〇定期健康診断の結果について

学校で行う健康診断は、スクリーニング検査で確定診断ではありません。医療機関で診ていただくことが必要であると判断した場合には、「治療のすすめ」をお出しします。早めの受診をお願いします。診断の結果、「異常なし」になる場合がありますのでご了承ください。定期健康診断の結果は、すべての健康診断が終了後、健康手帳でお知らせする予定です。

〇日本スポーツ振興センターについて

全員加入します。掛け金は年額 935 円（保護者負担 460 円、市負担 475 円）です。

2 回目の学納金より引き落とされます。学校管理外（帰宅後・休日のけがで 3 回以上通院する場合）のけがは、横浜市安全教育振興会（PTA で加入）で見舞金が出ます。担任または副校長までお申し出ください。

保護者の方へ

学校でけがをしたときは？

日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

給付の対象・条件など

- 学校管理下（課外活動・通学なども含む）のけがであること
- 療養にかかった費用が5000円以上の場合

※医療機関等の状況の証明などの書類が必要です。詳しいことは学校(保健室へ)お問い合わせください

※制度の詳細は、日本スポーツ振興センターのホームページをご覧ください。
<http://www.jnsport.go.jp/anzen/Default.aspx>